

特別定額給付金の支給について



新しいすみだ
井上 ノエミ

問 今回の新型コロナウイルスによって、多くの区民の生活は厳しい状況になっており、特別定額給付金は対象者全員に受け取っていただきたい。この給付金は、対象者が申請すればもらえるが、特に、高齢者、障害者、外国人には、この手続は簡単ではない。高齢者や障害者の場合には、高齢者団体や障害者団体に協力してもらい、外国人に対しては外国語で手続を説明する必要がある。8月31日までは申請できるので、しっかりした支援体制を作り、もらえなかった人が出ないようにしてほしいと思うが、区長の見解を伺う。

答 申請手続の周知は、区のお知らせ及びホームページのほか、対象世帯には、申請書に案内チラシを同封して郵送している。高齢者、障害者への対応については、申請方法を高齢者支援総合センター、障害者団体、各出張所へ情報提供を行い、丁寧に対応できるようにしている。外国人への対応については、お問い合わせ専用ダイヤルや、区庁舎に相談窓口を設け、英語、中国語、韓国語の対応ができる体制を整えている。また、区ホームページに「やさしい日本語」のページを設けて、分かりやすい周知に努めている。今後も丁寧な案内と周知に努め、受給できない方が出ないように進めていく。

問 隅田公園と日進公園の再整備に当たっては、自然や景観・デザインをもっと大事にし、優れたデザインを採用してまちづくりをしていくことを考えてもらいたい。

答 デザインコンペも公園設計の方策の一つと考えるが、現在、区立公園の整備は、地域の声を取り入れ、関係者と協議しながら進めていく手法を採用しているので、ご理解願いたい。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援について



立憲墨団
中村 あきひろ

問 新型コロナウイルスの流行により、経済状況は世界全体でリーマンショック以上のマイナス影響が出ることが確実な状況で、日本経済にも深刻な影響を及ぼすため、危機感を持って対応しなければならぬ。現況の経済状況に鑑み、墨田区独自の新型コロナウイルスに対する経済対策を実施する考えはあるのか伺う。4月に、我が会派は、区長に新型コロナウイルス対策への緊急要請を提出したが、その一つとして、全区民への一人当たり2万円の緊急支援や区内中小事業者を守るための10万円一律給付を要請した。区独自の緊急経済対策を推進するよう改めて要望するが、区長の見解は。

答 区では、緊急事態宣言による自粛要請解除後も、地域経済への影響の長期化が懸念され、かつて経験したことのない危機にあると認識している。独自の経済施策については、一部自治体で実施していることを認識しているが、まず取り組むべきは、国や都の支援策を適切に把握し、区の施策と併せて区民や事業者へ、確実に支援が行き届くようにすることが重要と考える。その上で、財政調整基金の活用等により、引き続き、本区の実情に応じ、区民に寄り添った、きめ細かな対応を図っていく。

問 新型コロナウイルスの影響で仕事が減っている障害者就労継続支援B型事業所で働く方々に対し、区独自の経済的支援を求める。

答 当該施設では、感染対策の徹底を図った上で、施設での支援を継続し、また、在宅での作業等の代替支援策を講じて工賃確保に努めている。今後も区内事業者と連携し、工賃向上に努めていく。

一般質問

携帯電話を利用した情報共有とデジタルデバイド問題について伺う



すみだの絆
田中 哲

問 今やスマートフォンは社会インフラであるといっても過言ではないが、高齢者の多くがSNS等の通話以外の機能をうまく使いこなせておらず、デジタルデバイド(情報格差)が問題となっている。昨年の台風第19号でSNSは災害時の情報取得において、防災無線等に比べ、はるかに効果的であることが明らかになった。スマートフォンの使用は行政のホームページに容易にアクセスでき、アプリをダウンロードすればラジオを聴くこともできる。そこで、区主催で、町会や老人会等でのスマートフォン講習会を、民間通信会社と共同で行うことはできないか。

答 町会・自治会の情報発信や共有の活性化において、SNSの活用は大変有効なものである。今後これを充実させていくことにより、これらの新しい生活様式を踏まえた「すみだらしい密なるコミュニケーション」が確立し、更なる発展につながっていくものと考えている。昨年度については、町会・自治会を対象にSNSの導入・運用の説明会や個別相談会等を実施し、参加された方々からは有意義であったとのご意見をいただいた。今後、これら講習会の充実など、ご提案の民間会社との共同も視野に入れ、情報の発信者側、受け手側にしっかりと目配りを行う。

問 行政事務の各種手数料や税の支払いなどにおけるスマートフォン決済等について、区の考え方を伺う。

答 区民税等のクレジットカード決済や公共施設利用料のペイジー払いなど順次実施してきた。今後は、スマホ決済など新たなキャッシュレス決済の導入を検討していく。

新型コロナウイルス感染症による区財政等への影響について伺う



無所属
堀 よしあき

問 ①新型コロナウイルス感染症の影響から財政調整交付金の減額が予想される。来年度以降の財源確保について区長の考えは。②今回、補正予算として約10億円の財政調整基金を切り崩した。感染拡大の長期化を考え、本区の限られた基金の長期的な運用ビジョンをしっかりと示すべき。③現在、予算編成時に想定されていなかった感染症の余波が如実に表れている。当初予算の執行の見直しは必須と考えるが令和2年度の予算執行について、区長の見解は。

答 ①来年度以降の区財政運営については、不要不急の事業の休止や見直しを徹底的に行うことで、歳出抑制に努め、持続可能で安定した財政基盤の構築を進める。②財政調整基金は、今回の緊急対応に伴う事業の財源として活用するほか、次年度以降の予算財源対策として、中長期的に運用していく必要がある。今後は、扶助費の伸びや区の財政構造における課題、アフターコロナへの対策も含め、改めて基本計画の中間改定の中で、財政推計を見直していく。③予算執行については、現下の状況を踏まえ、当面の区政運営について依命通達を発出した。これに基づき優先的に実施する施策を整理しながら事業の見直しを進める。

問 新型コロナウイルスの影響により本区を取り巻く状況が著しく変化することが予想される中、基本計画の改定における現状の考えを伺う。

答 基本計画の中間改定は、財政推計が困難となっていることや区民生活の再建等を優先することから1年延期し、財政収支健全性の観点やアフターコロナを見据え、持続可能な行財政運営の視点を踏まえ行いたい。

すみだステップハウスおおぞらの移転先は見直すべき



日本共産党
はら つとむ

問 すみだステップハウスおおぞらは、たちばな高齢者在宅サービスセンターへ移転し、同施設内のデイスービスは、他の場所へ移すとされたが、デイスービス利用者の理解や了承を得ることが必要である。利用者の家族から「環境が変わると弊害が大きい」等の声が寄せられたが、区は、どのような説明を行い、理解が得られたとの認識か、見解を伺う。このデイスービスは30人ほど利用しており、この場所への移転は強行すべきでなく、早急に他の移転先を検討することを求める。

答 利用者や家族には、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、まずは書面で2回、施設の廃止について説明し、ケアマネジャーにも廃止までの間、利用者に合ったサービス提供事業所を探していただくことを書面で協力をお願いし、いづれもお互い理解が得られていると認識している。ステップハウスおおぞらの移転先については、立地条件等から総合的に判断し選定したため、他の移転先を検討する考えはない。今後も、丁寧な説明を行い、新たなサービス提供事業所へ円滑に移行できるよう支援する。

問 SNSにおける現状や課題を、区長はどのように捉えているのか。また、インターネット教育を受けていない世代に対し、SNSについて家族で考えるための区報特集号の作成やSNS活用講座の開催等、取組を強化すべき。

答 SNSは、便利なツールである一方、誹謗中傷による人権侵害が社会問題となっており、一定のルールづくりが必要と考える。大人への啓発に関するご提案については、今後の啓発事業の推進等の参考とする。

会議の模様や記録はインターネットでご覧いただけます

墨田区議会では、より区民の皆さんに開かれた議会とするため、インターネットで本会議等の模様をライブ中継で配信しています。中継を見ることが出来る会議は本会議、常任委員会、特別委員会です。当日ご覧いただけなかった場合でも、録画中継を配信しており、ライブ中継・録画中継とも、パソコンのほか、タブレット・スマートフォンでもご覧いただけます。また、これまでの会議録についても、インターネットでご覧いただけますので、併せてご活用ください。



インターネット映像配信



会議録検索システム



映像配信



会議録

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日	4月30日(木)
	5月1日(金)
	6月17日(水)
	6月25日(木)
	6月30日(火)
	7月22日(水)
案件	議案13件、報告6件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和2年度墨田区一般会計
補正予算(議案第1号)

新型コロナウイルス感染症対策として、企業等から内定を取り消された方や離職を余儀なくされた方を対象とした会計年度任用職員を募集するための一般事務費、国の緊急経済対策に係る補正予算を活用した区民に対する特別定額給付金事業費及び子育て世帯への臨時特別給付金支給事業、保育施設等に対する臨時休園等補助事業費、都の緊急対策補助を活用した出産・子育て応援事業費の増額、区内飲食店を支援する商業活性化支援事業費等として、292億1020万円を追加するもの

1日も早い特別定額給付金の支給を

意見
特別定額給付金については、区民の方の手に1日でも早く届くよう、最大限の努力をすべき。

可決
職員の特殊勤務手当に関する条例(一部改正)

諸般の情勢に鑑み、特殊勤務手当のうち保健衛生業務手当の上限額を改めるほか、新型コロナウイルス感染症に係る検査等の業務に従事した職員につ

いて、当該業務の特殊性を踏まえ、同手当の上限額の特例を定めるもの

金額の根拠と対象人数は

問
特殊勤務手当の金額の根拠と対象となる職員の数は。また、その他の感染症等もあるので、今回合わせて規定整備等は行わないのか。

答
特殊勤務手当については、都の上限額や他区との比較等から妥当性がある金額とした。対象は保健所職員約130人である。今回の改正は新型コロナウイルスが蔓延していることから、その特殊性から整理した。その他の感染症等については今後、蔓延等の状況によって規定整備等を検討する必要があると考えている。

可決
令和2年度墨田区一般会計
補正予算(議案第3号)

新型コロナウイルス感染症対策や指定管理者に対する施設休館・事業休止等による損失補填経費を追加するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期及び令和2年隅田川花火大会の中止に伴う経費等を減額するもの

損失補填の積算根拠について

問
今回の補正予算では、指定管理者の損失補填が大きいが、積算根拠に関する明記がない。基本的な考え方を提示すべきではないか。

答
一定の方針を立て、それに基づいた積算をしているが、概括的な考え方である。今後、積算根拠等も分かりやすい形で示しよう工夫したい。

財政調整基金を活用し現金給付型施策を構づるべき

意見
財政調整基金は、4月・5月の危機的状況で活用し、区民の暮

らしや営業を守るために役立てるべきだった。今後は、積極的に活用し、必要な現金給付型施策を講じてもらいたい。

報告
新型コロナウイルス感染症
政策パッケージ(骨子案)
等について

新型コロナウイルス感染症対策を区民に分かりやすく示すため、施策の体系を可視化した政策パッケージを作成することについての報告

キャッシュレス決済推進の方向性は

問
政策パッケージ骨子案の中で、キャッシュレス決済の推進があるが、具体的な方向性を伺う。

答
キャッシュレス決済は、ICカード決済とQRコード決済が代表的であるが、コストを掛けずにできる仕組みを取り入れ、始められればと考える。

報告
マイナポイント事業について

国において、消費の活性化及び官民キャッシュレス決済基盤の構築等を目的として、マイナンバーカードを活用したマイナポイントを付与する事業が実施されることに伴い、当該事業の周知等を図ることについての報告

申請時の支援体制は

問
マイナンバーカードを持参すれば申請を支援する旨周知されている自治体もあるが、本区としてはどのように支援していこうと考えているのか。

答
8月上旬に、マイナポイントの予約ができる専用端末がある出張所5か所に職員が出向き、相談コーナーを臨時で設ける。

区民福祉委員会

開会日	4月30日(木)
	5月1日(金)
	5月22日(金)
	6月24日(水)
	7月22日(水)
案件	議案6件、陳情1件
報告	11件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区特別区税条例等(一部改正)

地方税法等の一部改正により、区民税について、ひとり親への控除を見直すとともに、たばこ税について軽量の葉巻たばこの課税方式を見直すほか、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例申請の手続等を定めるとともに、所要の規定整備をするもの

相談に来る区民へのケアは

問
今回の特例は徴収の猶予なので、今年度分と次年度分を合わせて支払わなければならない場合も考えられる。今後の景気情勢が予測不能な状況で、その点を不安に感じ、相談に来る区民へのケアは。

答
経済的な影響を受けた方々に対して、まずは特例制度の案内と相談をさせていただく。その中で、猶予であり免除ではないという点を説明し、併せて分割納付制度等を案内した上で、後々困ることなく納税できるよう相談対応している。

可決
墨田区高齢者在宅サービス
センター条例(一部改正)

区立施設配置の見直しに伴い、墨田区区民の高齢者在宅サービスセンターを廃止するほか、所要の規定整備をするもの

もう少し施設利用者の声を聞くべきだ

問
新型コロナウイルスで様々な事情があったことは分かるが、2回の通知と数件の問い合わせを受けただけで、利用者から施設廃止の理解が得られたと認識するのはどうかと思うが。

答
緊急事態宣言終了後、まず1回目の説明会を行い、様々な意見をいただいた。その不安を解消すべく、今後、必要に応じて個別に話を伺い、処遇を相談する機会をつくるなど、指定管理者と連携して取り組む。

最後まで寄り添った対応を

意見
施設の移転については納得するが、利用者や家族の不安等を丁寧に聞き、情報提供を含め最後まで寄り添って対応すべきであり、付帯決議を付して可決したい。

本議案は、次の付帯決議を付して可決されました。

〔付帯決議(要旨)〕
墨田区区民の高齢者在宅サービスセンターの廃止に当たっては、今後利用者の声を丁寧に聴取し、不安や混乱を解消するよう、更なる説明責任を果たすとともに、サービスの継続を希望する利用者へ寄り添い、その意向に沿うよう努め、その実施状況について、議会への報告を求める。

不採択
たちばな高齢者在宅サービスセンター(たちばなデイサービス)の廃止予定の見直し、存続に関する陳情

たちばな高齢者在宅サービスセンター(たちばなデイサービス)の廃止予定を見直し、存続を求めるもの

利用者への丁寧な説明が求められる

意見
付帯決議を含め、適切な対応を求めることを求めた上で、不採択としたい。



たちばな高齢者在宅サービスセンター

報告
特別定額給付金事業について

特別定額給付金事業の進捗状況についての報告

振り込みのスケジュールについて

問
ホームページでは、申込数と振り込みのスケジュールは掲載しているが、早急に改善すべきだがどうか。

答
支給予定日については、可能な範囲で掲載したい。

報告
新保健施設等複合施設整備
の進捗状況について

新保健施設等複合施設整備の進捗状況についての報告

コロナ禍における対策は

問
コロナ禍の中での設計だったと思うが、建築の専門家に相談して、対策を組んできたのか。

答
換気機能の充実やソーシャルディスタンスを確保できるように待合スペースのレイアウト等、設計業者から知恵をいただきながら検討している。

地域産業都市委員会

開会日 5月1日(金) ※

6月23日(火)

6月30日(火)

7月22日(水)

※産業都市委員会として開会

案件 議案2件、陳情1件

報告2件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例(一部改正)

道路構造令の一部改正に伴い、自転車通行帯の設置に係る規定を新たに設けるとともに、自転車道の設置要件として、設計速度が1時間につき60キロメートル以上である道路を加えるもの

自転車道と自転車通行帯の違いは

問 近年、自転車の走行マナーやルール違反、歩行者との事故が問題になっているため、歩行者と自転車を分けることは良いことだが、自転車道と自転車通行帯の違いは何か。

答 自転車道は、車道との間を縁石やフェンス等で区切った構造となっている。自転車通行帯は、そういったものがなく、帯状に路面を舗装する等して、車道と区別している。

一部採択
立花一丁目9番7(地番)の共同住宅新築工事計画における墨田区景観計画等関係条例に基づく適合審査に関する陳情

必要十分な時間をかけ、法令等にとり、建築物の景観形成基準に対し、理由を明確にした適切な適合審査を行うこと。また、審査における経緯等を明確にし、過程等を近隣住民に報告すること。勧告・変更命令に関すること等について、必要に応じて墨田区景観審議会等の意見を聴き反映させること。審査内容について、有識者の客観的な

観点等を取り入れた審査を希望すべく、可能であれば、墨田区景観審議会等の意見を聴き、反映させることを求めるもの

願意の一部は区として当然に行うこと

意見 必要十分な時間をかけ、法令等にとつとした適合審査を行うことと、墨田区景観計画にある建築物の景観形成基準による審査の理由を明確にし、適切に審査することは当然であるが、願意には、関係条例と異なる部分もあるため、一部採択とする。

陳情者の思いをくみ取れば全て対応できる

意見 陳情者の思いをくみ取り、区が必要と思えば、対応できることを考えるため、全て採択すべき。

報告 新型コロナウイルス感染症に係る産業振興施策について

新型コロナウイルス感染症の影響による区内の状況やこれまでの区の対応、今後の主な事業の考え方等についての報告

今後の相談体制について

問 新型コロナウイルス感染症に係る対応について、これまでは融資等の対応に当たっていたが、緊急事態宣言が解除され、今後は、仕事について総合的な相談が増えることが予想されるが、相談体制の考えは。

答 事業者の雇用を守りながら事業継続していくためにはどうすれば良いかといった相談業務については、その時々でニーズが変わるため、今回は中小企業診断士等を入れたが、第2波が来たときの想定なども含め、状況を見据えながら考えていきたい。



子ども文教委員会

開会日 5月1日(金) ※

5月22日(金) ※

6月22日(月)

6月30日(火)

7月22日(水)

※地域子ども文教委員会として開会

案件 報告3件

◆主な質疑状況を紹介します。

報告 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について

新保健施設等複合施設整備のうち、子育て支援総合センター及び(仮称)教育支援センターの概要についての報告

児童相談所移管の判断時期は

問 この複合施設における質疑では、「児童相談所機能」という表現を使っている。これは、児童相談所を移管することについて正式に決めているからだと思うが、いつ頃判断するのか。

答 児童相談所をフルスペックで用意するならば、一時保護所を別途用意することになる。まず、子育て支援総合センターとしての機能で使い、児童相談所機能という部分については現在検討中だが、令和3年頃までに一定の方向性を出したい。

利用する子どもたちの意見も取り入れるべき

問 サポート学級やステップ学級、教育相談はプライバシー性が高い職務であることから、施設の利用に関し、保護者もさることながら、子どもの意見も聞いてほしいと考えるがどうか。

答 ご提案については、非常に重要な視点であると考えます。実際に利用している児童・生徒にアンケートを取ることを検討していきたい。

報告 令和2年度墨田区中学生海外派遣事業の内容変更について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本事業を国内での英語体験学習に変更して実施することについての報告

事業内容変更の経緯と保護者への説明は

問 内容を変更して実施することとした経緯と、代表生徒が全員参加できるよう、感染症を懸念する保護者への説明や感染症対策を十分講じるべき。

答 世界的な感染拡大から海外派遣を中止したが、代表生徒は選抜されていたため、代替案を検討し、子どもたちの望む形に近い施設を選定した。生徒と保護者には事前に説明し、感染症対策についてご理解いただき改めて意向を伺う。

教員も参加を

意見 教員の方も自身が英語を習っていた環境とは、今はスタートが違う。ある程度予算計上している事業なので、海外派遣ではなく、国内ということであれば、教員の人数を増やす対応をしていただきたい。



昨年度の中学生海外派遣事業のようす

特別委員会の活動

災害対策特別委員会

〔5月20日〕

墨田区地域防災計画(令和元年度修正)の概要等について

理事者から説明があり、質疑、意見交換を行った。

〔6月17日〕

令和2年度災害対策特別委員会運営方針について

本委員会の運営方針を決定し、議長へ報告することとした。

〔7月15日〕

区の災害対策に係る諸課題について

「水害対策」、「避難方法・避難場所」、「避難所運営」、「新型コロナウイルス対策」、「区の組織・体制」の5項目について、質疑、意見交換を行った。

墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題NO・30③「災害時の対応に関する規程の策定(議会BCPを含む)」について

本委員会で検討を進め、案を取りまとめることとした。

町会・自治会振興特別委員会

〔6月17日〕

令和2年度町会・自治会振興特別委員会運営方針について

本委員会の運営方針を決定し、議長へ報告することとした。

〔7月9日〕

「全町会・自治会実態調査報告書」の概要について

区が平成30年度に取りまとめた調査報告書の概要について説明があり、質疑、意見交換を行った。

ひきこもり対策特別委員会

〔6月17日〕

令和2年度ひきこもり対策特別委員会運営方針について

本委員会の運営方針を決定し、議長へ報告することとした。

〔7月8日〕

生活状況に関する調査(内閣府)の概要について

ひきこもりの定義等について意見交換を行った。

ひきこもり予備軍に係る区の現況及びひきこもり予備軍に係る区の取組状況について

理事者から説明があり、質疑、意見交換を行った。

議会改革特別委員会

〔6月17日〕

令和2年度議会改革特別委員会運営方針について

本委員会の運営方針を決定し、議長へ報告することとした。



令和2年度定例会6月議会 議決議案等の審議結果											○賛成 ×反対			
件 名			会派名等 （ ）内は会派所属議員数								議決 結果			
			自民党	公明党	共産党	立憲墨	きずな	墨立憲	墨田才	新すみ		無所属		
			(13)	(7)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)		
区 長 提 出 議 案	予 算	令和 2 年度墨田区一般会計補正予算（議案第 3 号）		○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
		令和 2 年度墨田区一般会計補正予算（議案第16号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	条 例	墨田区手数料条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区介護保険条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 ※本議案は付帯決議を付して可決しました。		○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
		災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	契 約	物品の買入れについて（議案第11号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		物品の買入れについて（議案第12号）		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
		物品の買入れについて（議案第13号）		○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
		財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		財産の取得の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請 願 ・ 陳 情	陳 情	立花一丁目97番7（地番）の共同住宅新築工事計画における墨田区景観計画等関係条例に基づく適合審査に関する陳情		第1項、第2項		○	○	○	○	○	○	○	○	採択
				第3項、第4項、第5項		×	×	○	×	×	×	○	×	×
		たちばな高齢者在宅サービスセンター（たちばなデイサービス）の廃止予定の見直し、存続に関する陳情		×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

緊急議会・臨時会 議決議案の審議結果

緊急議会及び臨時会に提出された区長提出議案7件及び議員提出議案1件については、全会一致で可決されました。

4月緊急議会

区長提出議案	予算	令和2年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
	条例	墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
		墨田区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
	契約	荒川河川敷運動場災害復旧工事（その1）請負契約の一部変更について
		荒川河川敷運動場災害復旧工事（その2）請負契約の一部変更について

5月臨時会

区長提出議案	予算	令和2年度墨田区一般会計補正予算（議案第1号）
--------	----	-------------------------

7月緊急議会

区長提出議案	予算	令和2年度墨田区一般会計補正予算（議案第17号）
議員提出議案	決議	生活必須職従事者に対し敬意と感謝の意を表するとともに、いかなる差別や偏見も許さない決議

【次の会議日程(予定)】

	会 議 名	開会時刻	傍聴席
8月 6日（木曜日）	議会改革特別委員会	午後1時	17階
8月 7日（金曜日）	災害対策特別委員会	午前10時	
9月 2日（水曜日）	議会運営委員会	午前11時30分	
9月 8日（火曜日）			
9月 9日（水曜日）	本会議（9月議会初日）	午後1時	19階
9月 10日（木曜日）	本会議		
9月 11日（金曜日）			
9月 15日（火曜日）	子ども文教委員会		17階
9月 17日（木曜日）	地域産業都市委員会		
9月 23日（水曜日）	区民福祉委員会		
9月 24日（木曜日）	企画総務委員会		
9月 28日（月曜日）	議会運営委員会		午前11時30分
9月 30日（水曜日）	本会議（9月議会最終日）	午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

「すみだ区議会だより」をご自宅へお届けします

新聞を購読していない個人の方を対象に、「すみだ区議会だより」を無料でお届けする戸別配布を行っています。ご希望の方は、申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファックス、Eメールで区議会事務局までお申し込みください。

※申込書は、区議会事務局、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所、コミュニティ会館、地域プラザ等で配布しているほか、区議会ホームページからも出力可能です。

【お問い合わせ】
区議会事務局（区役所15階）
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話 5608-6352 FAX 5608-6415
Eメール：KUGIKAI@city.sumida.lg.jp



会派等の所属議員		
略 称	会 派 名 等	所属議員名（五十音順）
自民党	墨田区議会自由民主党・令和	沖山 仁、加藤 拓、かんだすなお、木内 清、坂井ひであき、坂井ユカコ、佐藤 篤、しもむら緑、たきざわ正宜、田中邦友、樋口敏郎、福田はるみ、藤崎こうき
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、たかはしのりこ、高橋正利、とも宣子、はねだ福代
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、山下ひろみ
立憲墨	立憲民主党墨田区議団	渋谷ちしゅう、中村あきひろ
きずな	地域連合「すみだの絆」	田中 哲
墨立憲	墨田区議会立憲民主党	あべきみこ
墨田オ	墨田オンブズマン	大瀬康介
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
無所属	無所属	堀よしあき

行政調査の受入状況（令和2年上半期）

令和2年上半期は、11議会が行政調査に訪れました。

来訪日		議会名／調査項目
1月	15日	兵庫県姫路市議会
		墨田区総合体育館の管理、運営について
	16日	宮城県仙台市議会
		大規模水害への備えについて
	21日	奈良県橿原市議会
		ウォーキングチャレンジプログラムについて
	22日	茨城県つくば市議会
		フクシ・エンタープライズ墨田フィールドについて
	23日	青森県青森市議会
		議会運営及び議会改革について
2月	24日	静岡県浜松市議会
		自転車のリユース・リサイクル事業について
	5日	長野県諏訪広域連合議会
		新もののづくり創出拠点整備事業について
	6日	京都府舞鶴市議会
		議会の活性化に係る取組について
		大阪府堺市議会
		AIを活用した業務の効率化（ごみ分別案内チャットボット）について
		埼玉県草加市議会
		木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業について
	20日	静岡県袋井市議会
		スポーツ施設を活かしたまちづくり・健康づくりについて